

地域の活性化に向けて

平成 26 年 12 月 22 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

1. 地域活性化に向けたサービス産業の生産性向上

地方創生において、地域の生活を直接支えるサービス産業の発展がカギである。IT を取り込んだビジネスモデルを前提とし、そのためのIT投資や関連する人材・知的資産投資を進め、サービス産業の付加価値生産性の向上により、人口減少下での発展を実現すべき。

- クラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータの推進等の自治体の積極的取組の促進
- 世界最高レベルの WiFi 環境の整備、IT投資の促進、ITの利活用拡大に向けた対面原則等の見直しの加速
- フランチャイズや IT による業務の標準化・ノウハウの蓄積、域外需要の取り込み、高付加価値化等の経営イノベーションの横展開

2. 観光・農業分野での規制改革等の推進

観光業と農業は、域外需要を取り込み、大きく成長できる地域の有望産業。規制改革の推進を通じて、民間企業等の参入を促進し、多様な事業を創出すべき。このため、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議が中心となり、以下を早期に実現すべき。

【観光分野】

- 消費税免税制度の見直し(各免税店の第三者への免税手続きの委託(ワンストップ化)の容認等)
- 訪日外国人観光客に対するビザ発給要件の一層の緩和、手続きの見直し
- 観光に関する地域の広域連携促進(着陸料等の引下げによる地方空港への LCC 共同誘致、広域ルートの開発等)
- 廃校を宿泊施設として利用するための農家民宿に準じた規制緩和(建築基準法、旅館業法、消防法等)
- 秋の連休取得重点期間を中心とした「プラスワン休暇キャンペーン」の実施、世界の著名人等の観光ミッションの招聘によるゴールデン・ルート以外の地方の多様な魅力の海外発信 等

【農業分野】

- 農業就業人口の減少は続いており、担い手確保のために抜本的に参入を促す制度改革を図るべき。来年にも国家戦略特区を活用し、更なる改革を進めるべき。
- 国家戦略特区の活用も含めて、あらゆる施策を総動員して輸出拡大を目指すべき。

3. 地方支分部局の活用に向けて

現場に近い地方支分部局は、地方が作成する地方創生に関する総合戦略等の一元的な窓口となるよう、以下の取組を進めるべき。

- 地方支分部局における施策の企画立案機能を強化し、ワンストップ化
- 地方支分部局が縦割りとならないよう、地域における横断的なプラットフォームを形成
- 上記に必要な人材を霞が関から地方支分部局に派遣

その際、地域振興・地域再生等の政府の取組のうち、各省類似の事業（地方への人材派遣、地域の広域連携支援等）がみられることから、まち・ひと・しごと創生本部が強力に主導し、整理・統合すべき。広域連合等に対しては、地方支分部局が担う事務・権限の移譲を進めるべき。